

京都市告示第432号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和4年11月1日

京都市長 門川大作

道路の種類            市道  
供用開始の期日        告示の日  
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
松ヶ崎東通	左京区松ヶ崎雲路町9番地の5地先から 同区松ヶ崎鞍馬田町13番地の2地先まで	旧	メートル 43.20	メートル 9.70 ~ 15.80
		新	43.20	11.00 ~ 22.50

(建設局土木管理部道路明示課)